

平成 21 年度 東京都商品等安全対策協議会 「ライター の子供に対する安全対策」

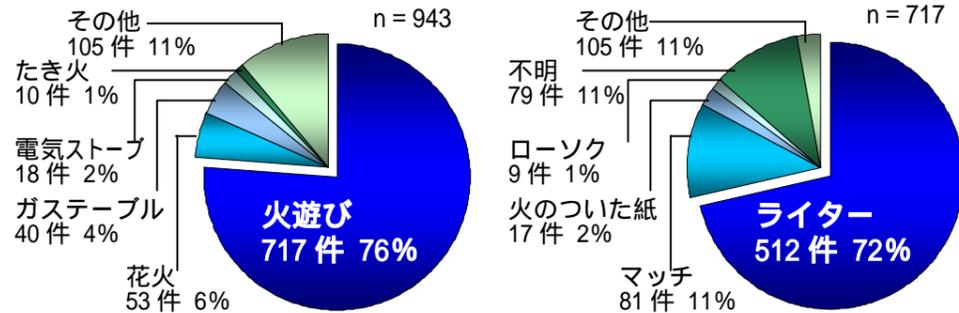
ここでいう「ライター」とは、タバコなどに点火する目的で使用されるもので、数百円程度の比較的安価なライター及び子供が興味を持つような形状のライターのことである。

背景

国内の状況

12 歳以下の子供のライターに関係した火災状況
512 件 (東京消防庁管内において過去 10 年間)

- ・子供が関係した火災は 943 件で、原因は火遊びが 717 件
- ・火遊びに使用したものはライターが 512 件



子供のライターに関係した火災は件数が多く、死亡者・負傷者が出るような重大事故につながるケースも多い。

【主な火災の事例】

- ・子供(6 歳未満)が室内でライターで遊んでいるうちに、押入のふすまに着火し延焼。ベビーベッドにいた次男が死亡。
 - ・子供(6 歳未満)2 人が室内でライターで遊んでいるうちに、雑誌に着火し延焼。母親と別の子供が火傷(重症・中等症)を負い、4 人が煙を吸い込み受傷。
- 出典：火災調査データ(東京消防庁)

子供のライターによる火災が多い理由

子供が簡単に操作できないようにする (=チャイルドレジスタンス)基準が日本国内にはないため、**子供が誤使用をする恐れがある危険なライターが流通している**ことが理由のひとつとして挙げられる。

海外の状況

アメリカ

平成 6 年：CPSC は、ライターのチャイルドレジスタンス機能に関する安全基準を策定

平成 10 年：1 年間に火災 4,800 件、死亡者 130 人、負傷者 950 人の事故を防ぐことができたと評価

EU

ライターの誤使用で子供が負傷する事故は年間 1,500 ~ 1,900 件

平成 14 年：アメリカと同様の基準を欧州規格として策定

平成 18 年：加盟国(20 カ国)では基準を満たさないライター及び乳幼児が興味を示すような形状のライターの販売を禁止

その他の国

カナダ、オーストラリア、ニュージーランドでも同様の基準を策定

ライターの
子供の使用
防止対策に
ついて検討
が必要

協議

東京都商品等安全対策協議会

対象商品
ライター(主にタバコ点火用)

- 協議内容
- 1 子供の使用による事故等の実態把握
 - 2 子供の使用防止対策の検討

委員構成
消費者 2 名、事業者 1 名、学識経験者 3 名、
関係機関 3 名 計 9 名

協議会開催
平成 21 年 7 月 ~ 11 月まで 4 回予定

調査等

試買調査

安全対策の有効性を確認するために、現在日本で流通しているライター及び安全対策済みライターを試買する。

ヒアリング調査

関連する業界団体等に対してヒアリング調査を実施し、現状及び安全対策の実現性について把握する。

文献調査

ライターに関する国内外の規制状況及び流通状況等について調査を実施する。

協議結果を受けて

都の対応

消費者へ情報提供

プレス発表等の各種広報媒体により消費者へ情報提供を行う。

国へ提案及び情報提供

経済産業省及び消費者庁に安全対策の実施を提案及び内閣府に協議結果を情報提供する。

関係する業界団体への要望

- ・ライターを製造する事業者が属する団体に、ライターのチャイルドレジスタンス機能に関する安全基準の策定について要望する。
- ・ライターを販売する事業者が属する団体に、販売方法の改善について要望する。

関係機関への情報提供

都内各区市町村、各都道府県等の関係する機関へ情報提供する。

効果

子供のライターの誤使用がなくなる！

子供による火災件数とそれに伴う死亡者・負傷者が減少する！

